

資料提供
平成26年7月16日
県民文化局県民生活課
担当 堀田、櫻井
外線 225-1386
内線 3883

平成26年度消費生活相談員フォローアップ研修の実施について

石川県では、消費生活相談有資格者を対象に、「消費生活相談員フォローアップ研修」を実施します。

1 研修内容

テーマ：「消費生活相談現場で活用できる民法」

講師：江口文子弁護士、正木幸博弁護士

※配付テキストを各自が事前学習し、講師によるスクーリングを実施

2 スクーリング日程・会場(予定)※講師の都合で変更になる場合があります。

平成26年	9月5日(金)	13:00~17:00	石川県庁 801 会議室
	10月3日(金)	13:00~17:00	石川県庁 801 会議室
	11月7日(金)	13:00~17:00	石川県消費生活支援センター研修室
	12月5日(金)	13:00~17:00	石川県庁 801 会議室
平成27年	1月14日(水)	13:00~17:00	石川県庁 801 会議室
	2月6日(金)	13:00~17:00	石川県庁 801 会議室

3 募集対象

次のいずれかの消費生活相談員資格を有する県民で、全6回の講義に参加でき、かつ、今後、県が行う消費者行政に協力できる方

消費生活専門相談員 (独立行政法人国民生活センター)

消費生活アドバイザー (一般財団法人日本産業協会)

消費生活コンサルタント (一般財団法人日本消費者協会)

4 受講料

無料

5 応募方法

住所、氏名、連絡先、取得している消費生活相談員資格名を記入の上、以下の宛先に郵便または電子メールで提出

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県県民文化局県民生活課 消費生活グループ

TEL:076-225-1386

e-mail: seian-k@pref.ishikawa.lg.jp

6 募集締切

平成26年7月30日(水) 必着